

平成 23 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価



平成 24 年 12 月
備前市教育委員会

目 次

1	平成23年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会 会議の開催状況	1
(3)	教育委員会 審議・報告等案件	1
(4)	教育委員活動状況	4
2	教育委員会における事務の点検・評価	
(1)	平成23年度教育行政重点目標	6
(2)	施策の体系	8
(3)	施策の点検・評価	10
	幼稚園（施設整備を含む）	10
	小・中学校（施設整備を含む）	14
	高等学校	21
	学校給食	24
	人権教育	26
	家庭教育	28
	青少年教育	30
	成人教育	32
	公民館	35
	図書館・視聴覚ライブラリー	38
	スポーツ・レクリエーション	40
	文化芸術の振興	43
	文化財の保存と活用	45
	その他事務管理	47
3	教育費決算額	
(1)	平成23年度教育費決算額内訳	50
(2)	教育費決算額の推移	50
4	学識経験者の意見	
	野瀬重人 岡山理科大学理学部特任教授	51

1 平成 23 年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

役職名	氏名	委員任期	備考
委員長	荒木 陽子	平成 20 年 6 月 5 日～平成 24 年 6 月 4 日	委員長 H23.6.10 選任
委員長 職務代理者	入江 忠義	平成 21 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日	委員長職務代理者 H23.6.10 指定
委員	平川 博美	平成 22 年 6 月 7 日～平成 26 年 6 月 6 日	
委員	永島 英夫	平成 23 年 6 月 9 日～平成 27 年 6 月 8 日	
教育長	土山 球一	平成 21 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日	教育長 H21.6.1 就任

平成 23 年度中に退任した委員

委員	片山 ひとみ	平成 19 年 6 月 1 日～平成 23 年 5 月 31 日	委員長 H22.6.1～H23.5.31
----	--------	----------------------------------	-------------------------

(2) 教育委員会会議の開催状況(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

月日	議案	協議案	報告等	月日	議案	協議案	報告等
4/26	1	-	14	10/25	-	-	1
5/17	1	-	-	11/10	1	-	-
5/31	5	-	3	11/15	9	-	1
6/10	3	1	-	12/20	4	-	2
6/28	3	1	2	1/31	2	-	1
7/12	1	-	-	2/14	5	-	2
7/26	1	1	2	3/16	1	-	-
8/30	4	-	2	3/27	10	-	4
9/29	-	-	1				

計	会議 17 回	議案 51 件	協議案 3 件	報告等 35 件
---	---------	---------	---------	----------

(3) 教育委員会会議 審議・報告等案件

月/日	審議・報告等案件
4/26	備前市教育委員会職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則の制定について 教職員の人事異動について

(4/26)	平成 23 年度校務を分担する主任等の発令について
	平成 23 年度園児・児童・生徒数について
	備前市文化財保護審議会委員の委嘱について
	備前市社会教育指導員の嘱託について
	備前市青少年育成センター専任指導員の嘱託について
	備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について
	備前市子ども情報センター編集委員の委嘱について
	備前市歴史資料調査員の委嘱について
	備前市体育指導委員の委嘱について
	備前市地区公民館長の委嘱について
	備前市地区公民館主事の任命について
	平成 22 年度備前市教育委員会関係補正予算の専決処分について
	備前市立学校教育環境整備に関する基本的な考え方（最終報告）について
	5/17
5/31	備前市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市社会教育委員の委嘱について
	備前市公民館運営審議会委員及び備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について
	備前市立幼稚園児預かり保育条例の一部を改正する条例の制定について
	平成 23 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	教職員の人事異動について
	備前市歴史文化基本構想策定委員の委嘱について
	備前市埋蔵文化財管理センター専門研究員の委嘱について
6/10	備前市教育委員の議席の決定について
	備前市教育委員会委員長の選任について
	備前市教育委員会委員長職務代理者の指定について
	損害賠償の額の決定及び和解の報告について
6/28	備前市立幼稚園保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市公民館運営審議会委員の任期中途の異動に伴う新委員の委嘱について
	公有財産の所管換えについて
	請願・陳情等の協議について
	教職員の人事異動について
	備前市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
7/12	三石中学校体育館耐震改築工事の請負契約締結について
7/26	請願・陳情等の協議について

(7/26)	平成 24 年度使用の中学校教科用図書採択について
	教職員の人事異動について
	平成 23 年度岡山県学力・学習状況調査の概要について
8/30	備前市スポーツ振興基本計画について
	平成 24 年度使用の高等学校教科用図書採択について
	平成 24 年度使用の高等学校準教科書使用承認について
	平成 23 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	教職員の人事異動について
	平成 22 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について
9/29	教職員の人事異動について
10/25	教職員の人事異動について
11/10	平成 23 年度末備前市公立学校校長・教員等人事異動重点について
11/15	平成 22 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	平成 23 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	備前市市民センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市スポーツ振興審議会に関する条例及び備前市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市照明施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
	教職員の人事異動について
12/20	備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市学校再編整備基本計画の策定について
	平成 24 年度備前市一般会計予算（教育関係）の見積について
	教職員の人事異動について
	岡山県備前テニスセンターの利用料金を定める規則の一部を改正する規則の制定 について
1/31	平成 24 年度備前市教育行政重点目標について
	備前市学校再編整備基本計画の策定について
	教職員の人事異動について

2/14	平成 24 年度備前市教育行政重点目標について
	平成 24 年度備前市教育関係予算の提出について
	平成 23 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
	教職員の人事異動について
	備前市美術館等施設整備事業費補助金交付要綱の制定について
3/16	校長・教頭の任免について
3/27	備前市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
	岡山県備前市立片上高等学校学則の一部を改正する規則の制定について
	備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例施行規則の制定について
	備前市立公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市コミュニティセンター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	平成 24 年度全国学力・学習状況調査への参加について
	平成 24 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について
	平成 24 年度岡山県学力・学習状況調査への参加について
	園長の任免について
	備前市教育委員会事務局人事異動について
	教職員の人事異動について
	備前市適応指導教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
	公有財産の引継について
	備前市地区公民館主事の任命について

(4) 教育委員活動状況

4 月 備前市教職員着任式

入学式（幼稚園・小学校・中学校・高校）

校園長会

学校教育環境整備検討委員会答申

教育委員会会議

5 月 教育委員会会議（臨時会・定例会）

小学校運動会

6 月 中学校体育会

備前市青少年健全育成推進本部・講演会並びに総会

全日本小学校中学校アーチェリー選手権大会

教育委員会会議（臨時会・定例会）

- 7月 第20回備前市リレーカーニバル
岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会
備前市戦没者追悼式
教科用図書採択協議会
教育委員会会議（臨時会、定例会）
- 8月 教育委員会会議
- 9月 幼稚園・小学校運動会
中学校体育会・高等学校体育祭
教育委員会会議
- 10月 幼稚園・小学校運動会
第7回市民スポーツフェスティバル
こども備前焼作品展
積菜
教育委員会会議
- 11月 岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会
青少年健全育成大会
第5回備前市ふれあいマラソン大会
教育委員会会議（臨時会、定例会）
- 12月 スポーツ少年大会
教育委員会会議
- 1月 校園長会
成人式
教育委員会会議
- 2月 第60回備前市えびす駅伝競走大会
教育委員会会議
- 3月 卒業式（幼稚園・小学校・中学校・高校）
教育委員会会議（臨時会、定例会）
教職員転退任式

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 平成23年度教育行政重点目標

基本方針

教育の目的は、人格の完成と社会の形成者としての自覚の育成を目指すことにあります。めまぐるしく社会の変化が起こっている中であってこそ、そのことに主体的に対応できる「生きる力」を持った人間性を育て、豊かなまちづくりを推進していくことが教育に求められていると考えます。

備前市教育委員会では、「市民一人ひとりが地域文化を理解し、共有していく中で、まちも人も輝く教育環境、スポーツ・文化活動の充実したまちづくりを目指し、新たな文化の創造と心豊かな人づくり」に向けて、学校教育、生涯学習、家庭教育、文化及びスポーツの振興を総合的に推進します。

学校教育においては、子どもが安全で安心して学習でき、教育水準の維持・向上に資する環境づくりを基盤として、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に取り組めます。また、ふるさとを愛する気持ちを育む教育活動の推進及び特別支援教育の充実を図ります。

生涯学習においては、学校・家庭・地域と連携した幼児期から高齢期までの幅広い学習機会の提供により、地域の教育力の向上を目指します。また市民が次世代を担う子どもの成長を支援し、成長した子どもが社会を支えるまちづくりを推進します。

さらに、旧閑谷学校の建造物とその建学の精神という文化遺産を後世まで継承するため世界遺産への登録を目指します。

学校教育重点目標

学校教育では、「地域に開かれ、信頼される」学校づくりが求められています。そのため、安全で安心して学習できる環境づくりを基盤とした様々な施策の展開をとおして、幼児・児童・生徒の「生きる力」を育みます。

生涯学習重点目標

市民が自発的意志に基づき、生き生きと社会の中で自己実現が図れるために、学習情報と質の高い学習機会が提供できるように努めます。

また、地域文化の創造と発展のため、郷土の文化財の調査をはじめ保護・保存を行い、郷土の歴史を正しく理解するための資料として活用を図ります。

さらに、市民が文化芸術活動に主体的に参加し、文化芸術を創造していく機会も拡充できるよう努めます。

公民館活動重点目標

地域住民のもっとも身近な施設である公民館は、生涯学習の中核として様々な学習

の機会や活動の場を提供するとともに自発的な活動を奨励・援助し、地域社会の形成や文化の振興を図るために重要な役割を果たしています。

そのため、団体やグループに交流の場を積極的に提供するとともに、講座の受講者に対して自発的に学習グループが形成されるように支援し、その後の育成に努めます。

図書館運営重点目標

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、多くの市民が利用されています。

また、図書館システム、岡山県横断検索システムによって、本館と分館の図書の貸借を始め県立図書館や県内の主な図書館と情報を共有し「利用者に応じた図書館サービス」を行っています。

しかし、市民の周知は十分とは言えないため、図書館の利用についての広報活動をより充実します。

また、子どもの読書活動は発達段階に応じた環境整備が必要であるため、家庭・地域・学校園との連携と協働に努めます。

スポーツ振興重点目標

市民一人ひとりが、豊かなスポーツライフの実現に向けて、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、スポーツに親しめる環境づくりに努め、スポーツ人口を増やし、生涯スポーツの振興を図ります。

そして、市民のスポーツへの「関心・意欲」、「みる・ささえる」という気運を大切にしながら、スポーツボランティアの拡大を更に図り、人々の絆を強めるとともに、スポーツ団体の育成と支援に努めます。

また、スポーツ活動の拠点である施設等を有効に活用し、施設運営の充実を図りながら、利用者の利便性の向上に努めます。

世界遺産登録推進重点目標

旧閑谷学校は郷土の誇りであり、建造物などの文化財や連綿と培われた建学の精神は、後世に引き継がなければなりません。閑谷学校が近世の教育に大きな足跡を刻み、日本の教育を高めていく原動力となったことから、専門委員の指導を受けながら「近世の教育資産」をテーマとした世界遺産登録暫定一覧表への登載を文化庁に提案していきます。

(2) 施策の体系

基本理念 海とみどりと炎のまち ~ひとが元気、笑顔あふれる~

基本目標 地域文化とひとが輝くまちづくり / 健全で自立したまちづくり

基本施策	基本計画 (施策)	具体施策
未来を支える人材を育むまちづくり	幼稚園	幼稚園教員の資質向上 3年保育の条件整備 子育て支援活動の推進 幼稚園と保育園の連携の検討 幼稚園の統廃合の推進
	小・中学校	教員の資質向上と指導の充実 生徒指導体制の充実・強化 特別支援教育の推進 情報化・国際化への対応 読書活動の推進 家庭や地域との連携の推進 特色ある教育活動の推進 学校の統廃合の検討
	高等学校	特色ある学校づくりの推進 個に応じた教育の充実
	学校給食	共同調理場の統廃合 給食施設の整備 民間委託の検討 地産地消の奨励
	人権教育	人権尊重社会の推進 学校教育における人権教育の推進 社会教育における人権教育の推進
	施設整備	校舎等の計画的な改修 防犯対策 情報教育の推進
簡素で効率的な行財政運営	行政運営	教育委員会会議の運営 教育委員会事務局事務の適正化

生きがいのあるまちづくり	家庭教育	家庭教育機会の増加
	青少年教育	家庭教育の充実 青少年健全育成活動の充実 青少年の主体的活動の促進
	成人教育	学習情報の提供 学習機会の拡充 企業・地域との連携 各種学級・講座の充実
	公民館	施設の整備、充実 指導者の発掘及び育成 文化活動の充実・発展
	図書館・視聴覚ライブラリー	図書館の充実 視聴覚ライブラリーの充実
	スポーツ・レクリエーション	総合型地域スポーツクラブの設立 スポーツの普及活動と指導者の養成・確保 スポーツ施設の整備・充実と有効活用
歴史と文化の輝くちづくり	文化芸術の振興	文化・芸術活動の推進 文化施設の適正な管理運営
	文化財の保存と活用	文化財の保護 旧閑谷学校世界遺産登録の推進

次ページからは、基本計画（施策）ごとに事務事業、施策の自己評価を行っており、備前市教育委員から特に意見のある施策については、その意見を記載している。

なお、事務事業の取組み状況の評価はAからEまでの5段階であり、A：「高い」、B：「やや高い」、C：「普通」、D：「やや低い」、E：「低い」とし、施策評価は1から5までの5段階で、5：「非常に高い」、4：「高い」、3：「どちらともいえない」、2：「低い」、1：「非常に低い」としている。

(3) 施策の点検・評価

【施策名】幼稚園（施設整備を含む）

施策の目的

幼稚園教育を希望するすべての市民に対して、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期である幼児期に、適切な環境のもと、集団での遊びや自然・人との触れ合い体験等、幼児期にふさわしい活動や体験ができる学習の場や機会を提供する。

現況と課題

少子化や核家族化等による養育状況の変化により、家庭の教育力の低下が指摘され、子どもの教育に大きな影響を与えている。そのため、幼稚園において、自然体験や社会体験など、幼児に様々な体験を行う場を確保し、教育内容の充実を図るとともに、保護者の子育て支援を図ることが重要である。

事務事業の取組状況

事務事業	幼稚園管理運営事業	評価	B
概要	幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的に設置した幼稚園(こども園幼稚園部を含む)の管理運営を行う。		
取組状況	市立幼稚園9園の施設及び設備の維持管理、整備を行った。		
成果及び課題	日頃から安全点検を実施し園児が安心して幼稚園生活を送ることができるよう施設の維持に努めている。本年度にはこども園新設に伴う旧園舎解体経費があるなど、園舎経年使用による施設設備の修繕の有無により年次ごとに事業費の増減を生じている。 防災や減災に資する経費を除き、園児の減少傾向や幼稚園管理の効率化という観点を持ちながら事業を実施すべきであるが、こども園建設など幼児教育施設のあり方を含めた施設整備の必要性を認める。		

事務事業	幼稚園耐震化事業	評価	C
概要	市立幼稚園園舎の耐震化により、安全安心な保育環境を整備する。		
取組状況	園舎の耐震診断調査を終えた。		
成果及び課題	園児が安心して幼児教育が受けられるよう施設環境の整備準備を進めていく中で、新施設建設が中断した関係で現施設の耐震診断を行った。 幼児教育施設のあり方を含め施設全体の見直しが必要な中であっても、新施設建設計画の事業年度が明確化されていない場合は現有施設の耐震化を園児の安全・安心のために進める検討が必要である。		

事務事業	幼稚園運営支援事業	評価	B
概要	幼稚園において適切な保育のための人的支援及び施設の提供を行うことで、幼稚園教育の充実を図る。臨時教諭や教育支援員の配置、小学校プールの利用が困難な幼稚園に対するプールの借上げ、遠距離通園者などの通園費の補助を行う。		
取組状況	特別に配慮を要する幼児を支援するために教育支援員を7名配置している。また、水泳プール借上げ(日生幼稚園)遠距離通園に係る補助を実施した。		
成果及び課題	教育支援員の配置は安全性確保に成果があり、保育活動や通園負担軽減に対する事業は引き続き実態に即した支援が必要である。		

事務事業	幼稚園教員研修事業	評価	B
概要	幼稚園教育の振興、教職員の資質の向上を図るため、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究及び研修を行う。		
取組状況	教育研修所幼稚園4部会において、専門的な研究、研修に取り組んでいる。		
成果及び課題	伊部幼稚園での研究会開催などを通して、教職員の資質向上が図られた。		

事務事業	就学前教育検討事業	評価	B
概要	次世代育成支援対策を円滑に推進するために、就学前教育のあり方を検討するとともに、幼保一体型施設の具体的な運営について調査研究を行い、次世代育成支援対策会議に報告を行う。		
取組状況	幼保一体型施設整備中間報告書に基づき、片上地区幼保一体型施設整備を推進するとともに、開園2年目の伊里認定こども園の施設・運営面等の検証を行った。		
成果及び課題	備前市幼保一体型施設管理運営検討会議により幼保一体型施設の管理運営についての協議に参画し、こども園及び就学前教育のあり方について検討を行った。		

事務事業	子育て支援事業	評価	B
概要	幼稚園に就園する幼児のうち、保護者の就労により降園後の養護ができない幼児に対し、指導員を配置して預かり保育を実施する。		
取組状況	日生幼稚園3名、吉永幼稚園3名、神根幼稚園1名の預かり保育指導員を配置している。		

成果 及び 課題	預かり保育は、就労している保護者への有効な支援となっている。
----------------	--------------------------------

事務事業	幼保連携事業	評価	B
概要	幼児教育及び保育内容の共通理解を図るため、幼稚園と保育園の交流活動を行う。		
取組状況	全園において幼保の連携事業として積極的な交流活動を行い、幼児教育及び保育内容の共通理解を図っている。また、各小学校への小1プロブレムに関するアンケートと数園への聴き取り調査を行った。		
成果 及び 課題	幼稚園と保育所が隣接している地域のみを対象としていたが、全地域を対象として全園で交流活動を実施し幼保の連携を図っており、幼保の相互理解、幼保一体型施設の開園及び運営に成果をあげるとともに、小学校への円滑な接続の一助となっている。また、小1プロブレムに関するアンケート結果を基に、各小学校区単位での保幼小連携支援に取り組んでいく必要がある。		

事務事業	幼稚園統廃合検討事業	評価	B
概要	幼保一体型施設の建設計画にあわせ、園児の社会性を育成するための適度な集団について調査研究を行い、地域の理解を得るよう努めていく。		
取組状況	新施設（吉永認定こども園）建設事業が白紙に戻す方針となったことから、具体的な取り組みは進んでいない。		
成果 及び 課題	新施設（吉永認定こども園）建設事業を白紙に戻す方針となったこともあり、現段階で成果を判定することは適当でない。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
成果指標としている就園率は96.8%で、幼児教育に対するニーズの高さと対応状況を表している。今後、幼稚園と保育所の一体化の推進を図り、小学校入学前の4歳児、5歳児が同一の就学前教育を受けることでより円滑に小学校教育に繋げることができるよう、就園率100%を目標値として掲げている。		
2 事業構成の適当性	評価	3
預かり保育指導員配置事業については、保育所保育料の減額を行ったことで廃止していく方向であったが、吉永認定こども園建設事業の白紙撤回方針によって継続する必要があると認められる。		

3 施策の有効性	評価	3
<p>預かり保育の受益者負担率については、預かり保育人数が減ったことから実績値35.0%と達成率が低くなっており、今後もこの傾向は続くと思われる。全市的には預かり保育の廃止を含め、給食の実施や3年保育などの各事業を幼保一元化の具体的方策の中で考えていくことが必要であるが、吉永地域でのこども園建設事業が進展しない現状ではその課題解消は困難である。</p>		

【教育委員の意見】

- ・大切な幼児教育を様々な角度からレベルアップし、人間形成の基礎をしっかりと見据えた教育を進め、いろいろなことを提案しながら保護者を巻き込んだ園の行事を考えていって欲しい。
- ・幼稚園の諸行事への参加や教職員に実情を問う中で、発達障害の子どもが年々増加傾向にあることを実感する。教育支援員を7名配置しているが、幼児期にふさわしい活動や体験を充実させるためにも、教育支援員の確保や必要に応じた増員が必要ではないか。
- ・少子化や核家族化が進む中、幼稚園教育においては認定こども園の拡充など市民のニーズに対応できる制度に変わりつつあるものの、現場を戸惑わせる様々な問題も多く出てきている。施設形態がどのように変わろうとも、幼児教育の理念のもとに研修を積み、幼保の違いを乗り越え質の高い教育の実践ができるよう努めることが重要である。
- ・小学校で起こっている「小1プロブレム」と呼ばれる現象が大きな問題であると指摘されている。これまでも小学校へのスムーズな移行を目指す取組みは、幼稚園・保育所と小学校の連携の中で進められてきているが、今後も問題なく小学校へ移れるよう方策を講じていく必要がある。
- ・教育支援員や保育指導員の配置は保育が充実する。園児の保護者間の交流を深める機会を増やし連携を深め地域全体で子どもたちを見守り、子育てしていく環境づくりを望む。
- ・幼保を一体化し、3、4、5歳児に均一な就学前教育を行うことが理想と思う。各園では制度が異なる中で精一杯の努力ができています。喫緊の課題は小学校と円滑な接続のための幼小双方のプログラム開発が必要なことである。

【施策名】小・中学校（施設整備を含む）

施策の目的

社会の変化に主体的に対応できる人間性豊かな「生きる力」をもった児童・生徒の育成を目指し、家庭や地域との連携を一層密にしながら、創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開を図る。また、児童・生徒に安全で快適な学習環境を提供するため学校施設等の整備、充実に努める。

現況と課題

児童・生徒の社会性や規範意識、学ぶ意欲や自立心の低下、高い出現率で推移する不登校・発達障がい児童生徒への適切な対応など、解決しなければならない多くの課題がある。そのため、確かな学力の育成とともに、心の教育の充実を図ることが必要である。また、障がいのある児童・生徒の指導については、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、教育、福祉、医療などの面から適切な支援を行うことが求められており、特別支援教育の充実、推進が課題となっている。

施設面では、学校教育のみならず地域防災の面からも学校施設耐震化は最優先事項として取り組む必要がある。また、児童・生徒数の減少により、一定の教育水準を保つことが難しくなるなど教育効果が期待できにくくなっていくことに備え、学校統廃合など教育環境整備に対する検討が必要となっている。

事務事業の取組状況

事務事業	小学校管理運営事業	評価	C
概要	学区の状況、学校施設の実態、児童の発達段階や特性を考慮して編成された各小学校の教育課程が実施できるよう施設設備の保守、整備などの管理運営を行う。		
取組状況	小学校の教育活動に必要な市費職員の配置、光熱水費、設備保守等による維持管理、機械器具備品・建物設備等の整備を行った。		
成果及び課題	小学校の教育活動に支障のないよう管理運営に努めることを第一義としているが、成果指標としている光熱水費は対前年度 6.2 ポイントを上回り、2 年連続の増加となっている。料金単価の上昇が原因となっているものの、経費節減意識を高めながら経常経費の節減努力を続けていく必要がある。		

事務事業	小学校耐震化事業	評価	B
概要	小学校校舎等の耐震化により安全・安心な教育環境の整備を行う。		

取組状況	耐震化事業計画に基づき三石小校舎、日生西小体育館の耐震補強・改築事業の設計を実施した。
成果及び課題	計画的な校舎等の耐震化事業で、本年度は2事業の設計業務を完了し、改築事業の本体工事費を前倒して予算化した。ただ、小学校耐震化率 50.0% が示すとおり県下でもかなり出遅れており、一層の推進を図る必要がある。

事務事業	小学校振興事業	評価	B
概要	学区の状況、学校施設の実態、児童の特性を考慮して編成された各小学校の教育課程が実施できるよう教材備品、図書を整備するとともに、必要な児童・保護者に対して遠距離通学補助や就学援助を行う。		
取組状況	学校図書館図書、教材備品の整備を行い、遠距離通学補助、就学奨励・援助を実施した。		
成果及び課題	学校図書館図書のシステム化が実現したが、読書活動の推進のための図書購入予算確保や教科学習の充実のため新学習指導要領に対応した教材備品の充実を図る必要があるとともに、適正な備品管理をしていく必要がある。教育用コンピュータの更新延伸により事業費は大幅減となったが、その更新事業を含め特に教材備品については、耐用年数等を勘案した年次的更新や整備促進の必要性を認める。		

事務事業	中学校管理運営事業	評価	C
概要	学区の状況、学校施設の実態、生徒の発達段階や特性を考慮して編成された各中学校の教育課程が実施できるよう施設設備の保守、整備などの管理運営を行う。		
取組状況	中学校の教育活動に必要な市費職員の配置、光熱水費、設備保守等による維持管理、備品・建物設備等の整備を行った。		
成果及び課題	中学校の教育活動に支障のないよう管理運営に努めることを第一義としているが、成果指標としている光熱水費は対前年度 2.9 ポイントを上回り、2年連続の増加となっている。料金単価の上昇が原因となっているものの、経費節減意識を高めながら経常経費の節減努力を続けていく必要がある。		

事務事業	中学校耐震化事業	評価	A
概要	中学校校舎等の耐震化により安全・安心な教育環境の整備を行う。		
取組状況	耐震化事業計画に基づき伊里中体育館、三石中体育館・特別教室棟の耐震補強・改築及び改修事業を実施した。		
成果及び課題	計画的な校舎等の耐震化事業で、本年度は3事業を工事施工した。ただ、耐震化率 59.3% が示すとおり県下でも出遅れており、一層の推進を図る必		

課題	要がある。
----	-------

事務事業	中学校振興事業	評価	C
概要	学区の状況、学校施設の実態、生徒の特性を考慮して編成された各中学校の教育課程が実施できるよう教材備品、図書を整備するとともに、必要な生徒・保護者に対して遠距離通学補助や就学援助を行う。		
取組状況	学校図書館図書、教材備品の整備を行い、遠距離通学補助、就学奨励・援助、全国大会等出場補助を実施した。		
成果及び課題	学校図書館図書のシステム化が実現したが、読書活動の推進ための図書購入予算の確保や教科学習の充実のため新学習指導要領に対応した教材備品の充実を図る必要があるとともに、適正な備品管理をしていく必要がある。教育用コンピュータの更新延伸による事業費減はやむを得ないが、備品費の減少は適当なものとするべきでない。今後の教材備品については、耐用年数等を勘案した年次的更新や新規備品整備の必要性を強く認める。		

事務事業	小学校運営支援事業	評価	B
概要	小学校の教育活動の充実及び活動に必要な環境整備を行う事業で、非常勤講師・教育支援員の配置、水泳・陸上記録会、音楽会、知能検査、小学校教育研究会など小学校運営への支援を行う。		
取組状況	非常勤講師5名、教育支援員18名を配置した。また、陸上記録会等の全市的な行事でバス借上げを行い、円滑な運営への支援を行った。		
成果及び課題	非常勤講師や教育支援員の配置により、学習指導や特別支援教育で個に応じた細やかな指導が可能となった。また、バス借上げは全市的な小学校の行事を実施するうえで必要不可欠なものであり、この行事によって小学校間の交流が促進された。		

事務事業	中学校運営支援事業	評価	B
概要	中学校の教育活動の充実及び活動に必要な環境整備を行う事業で、非常勤講師や教育支援員の配置、知能検査や進路適性検査、学校外プールでの水泳授業やチャレンジワーク14及び部活動への支援を行う。		
取組状況	非常勤講師4人、教育支援員3名を配置した。また、2中学校の水泳授業に必要なバス借上げを実施した。部活動については、各学校に補助金を配分して活動を支援した。		
成果及び課題	非常勤講師・教育支援員の配置により、学習指導や特別支援教育で個に応じたきめ細やかな指導が可能となった。 水泳授業を学校外のプールを利用して行うことは有効な方策であり、今後		

	も継続する必要がある。また、部活動補助金の交付によって必要な物品が購入でき、部活動の充実を図ることができた。
--	--

事務事業	教員研修事業	評価	B
概要	市内全教職員が参加する備前市教育研修所を設置し、研修に係る費用を補助することにより、自発的な研修を支援する。 また、教員の資質向上及び学校力向上のため指導主事が学校訪問し、校内研修等により学校の課題に応じた指導助言を行っている。		
取組状況	市教育研修所の各部会で計 108 回の研修や協議会が開催された。また、市教育委員会が指導助言を行う学校訪問は 38 回実施した。		
成果及び課題	新教育課程の完全実施を受け、各教科部会で授業改善のための授業公開を伴う主体的な研修が市内で多く開催された。		

事務事業	学力向上支援事業	評価	B
概要	学校における学力向上の取組を支援する事業であり、小学校全学年及び中学校 1・2 年生を対象に標準学力検査の検査手数料の補助、備前市教育委員会の作成した「備前市まなびの 7 か条」の配付を行っている。		
取組状況	全校で標準学力検査結果を実施・分析し、学力向上プランを策定し、各学校で個別の課題を踏まえた取組を行った。また、学びの 7 か条の配付により、学校と家庭が一体となった学力向上に向けた環境づくりに努めた。		
成果及び課題	検査の分析に基づき、各校で課題に沿った取組は実施されているものの、十分な成果が現れていない状況である。家庭学習の手引等を作成し、保護者と連携した家庭での学習習慣づくりの一層の推進が課題である。		

事務事業	生徒指導推進事業	評価	B
概要	不登校・いじめ・暴力行為等、生徒指導上の課題解決に向けた中核的的事业である。 不登校児童生徒のための適応指導教室の設置・運営や各種体験活動の実施、スクールカウンセラーの適応指導教室への配置及びカウンセラーによる訪問カウンセリング等を実施している。		
取組状況	スクールカウンセラーを中学校全校と小学校 1 校に、生徒指導支援員を適応指導教室に配置し、子どもや保護者への相談、不登校児童生徒への家庭訪問等を行った。 適応指導教室では、日々の学習指導や相談活動、スポーツ・料理等の各種体験活動を通じて個々の児童生徒の適応指導を行った。		

成果 及び 課題	平成 23 年度の中学校の不登校出現率は 3.32% であり、依然として国・県出現率より高いものの、平成 22 年度の 3.5% から改善された。小学校の不登校出現率は 0.28% であり、国・県の出現率を下回っている。
----------------	--

事務事業	特別支援教育推進事業	評価	B
概要	備前市就学指導委員会における審査や判定、特別支援教育に係る負担金及び補助金の支払事務、研修会の実施を行っている。		
取組状況	備前市就学指導委員会の開催及び市教育委員会主催の研修会を実施した。		
成果 及び 課題	就学指導委員会及び就学指導に係る連絡協議会を開催し、37 名の判定を行った。また、8 月に支援員等を対象とした研修会を開催し、資質向上を図ることができた。		

事務事業	国際理解教育推進事業	評価	B
概要	小学校 5・6 年生で週 1 時間程度実施される外国語活動や中学校英語科の指導充実を図るため、ALT（外国語指導助手）を配置し、児童生徒に国際感覚や英語の基礎を習得させる。		
取組状況	小中学校に合計 5 名の ALT を配置した。ALT は学校において英語の指導、国際交流に関する業務、地域住民に対する英会話教室等を実施した。		
成果 及び 課題	小中学校の児童生徒が、平均週 1 時間程度 ALT による指導を受けることができる環境が整備された。また、児童生徒は英語に慣れ親しみ、身近な言語として感じている。		

事務事業	学校図書館運営事業	評価	B
概要	市内小・中学校の図書館の管理・運営と児童生徒の読書活動の推進を目的に、学校図書館司書を配置している。		
取組状況	9 名の学校図書館司書を市内 18 小・中学校に 2 校の兼務で配置している。		
成果 及び 課題	学校図書館の読書環境の整備が進み、読書活動の推進が図れている。また、児童・生徒の読書意欲の向上に大きく寄与している。 司書の増員により学校図書館の機能が着実に高まったが、さらに読書活動の推進が図られるよう運営していく。		

事務事業	特色ある学校づくり推進事業	評価	B
概要	学校園における総合的な学習の時間や生活科など創意工夫された活動の実施や地域を知り地域を愛する教育活動を支援していくことにより、学校園の特色を生かした教育活動の推進を図っている。		

取組状況	各校園の特色を生かした教育活動の推進に要する費用、交流学习や体験学習に必要な講師謝礼や交通費等の支援を行った。
成果及び課題	地域の人材や資源を活用したふるさと学習等、各校園の特色を生かした教育活動が展開された。

事務事業	学校教育環境整備検討事業	評価	B
概要	市立学校における教育効果の向上を図ることを目的として設置された備前市立学校教育環境整備検討委員会の報告（答申）をもとに、具体的な学校再編に向けた基本指針案を取りまとめる。		
取組状況	基本指針案である市立学校再編整備基本計画を取りまとめた。		
成果及び課題	今後は教育委員会が独自に取りまとめた計画を対象校保護者をはじめ地域住民へ説明（提案）していき、その声を十分に聞きながら合意形成が図られるどうかの慎重に判断していく必要がある。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
成果の指標とする「子どもが楽しんで学校生活を送っている市民の割合」という市民意識調査項目は在学している保護者以外の方も回答していることから、保護者に限定する等の工夫が必要である。さらに、学校独自で行う保護者アンケートも注視していきたい。		
2 事業構成の適当性	評価	5
学校教育に係る事務事業で、どの項目も施策目標達成のためには必要不可欠なものと考えられる。特に学校耐震化事業は、防災施策とも連動する喫緊の事業と位置付ける。		
3 施策の有効性	評価	4
成果指標「子どもが楽しんで学校生活を送っている市民の割合」（市民意識調査）は、31.3%（H22）から29.3%（H23）と2.0ポイントと下降している。一方、学校独自アンケート調査の同様項目では概ね90%となっており、施策を分析していくうえの参考としていく。 施策全体は安全・安心な学習環境づくり、教育効果の向上、確かな学力・豊かな心・健やかな体・ふるさと備前を愛する心を育成していくために必要不可欠である。		

【教育委員の意見】

- ・小学校低学年において、しっかり暗記しなければならないことは暗記するまで指導するなど、高学年やその後の基礎を身につけるものにしていただきたい。そのための保護者との連携や理解を得る努力を願いたい。例えば放課後などを利用した補習ができ

ないものかと考える。

- ・小・中学生に対して、さらに学力を伸ばす環境づくりと支援を積極的に展開し、将来的に世界で活躍できるような人を備前で育てることを期待する。
- ・「備前市まなびの7か条」と同じような内容の”引き寄せ あきたのそごから! - 秋田わか杉っ子学びの十か条”という秋田の教育にじかに触れる機会があった。秋田ではこれが十分に浸透するように機会あるごとに子どもや保護者・地域に発信しているとのことであり、当たり前のことが当たり前に地道に取り組まれていることの底力を痛感した。
- ・小規模校を擁する学区の地域住民にとって、学校の統廃合問題は非常に大きな関心事であることを肌で感じている。「子どもの育ちにかかわる教育効果の向上と教育機会の均等」の観点から学校関係者及び地域住民の方への説明、保護者の方の意見を十分くみ取る姿勢で進めてもらいたい。
- ・「子どもが楽しんで学校生活を送っているか」という項目について、市民意識と学校独自アンケートの間にある大きな隔たりに驚いている。地域に開かれ信頼される学校づくりという観点からこの差異を分析する必要があるのではないか。
- ・教員の資質能力向上の必要性と大切さは、これまでも繰り返し指摘されてきた古くて新しい課題である。多くの課題が山積する中、ともに学ぶ校内研修等をさらに充実させるとともに、教職に対する使命感や誇り、強い情熱と責任感を持って教育課題の解決に向けて果敢に挑戦する元気な教師であって欲しい。
- ・学校ではいじめや不登校等の問題については発生後の対応を考えがちだが、これからは以前にもまして未然防止に焦点を当てた対策を考えていく必要があるのではないか。教育実践の原点に戻り、「居心地の良い学級づくり」「分かる喜びのある授業」「小中の連携」「校内体制づくり」等について、教育活動を再度見直し子どもたちの心に寄り添い話をしっかり受け止めるように接する努力を期待したい。
- ・中学校では部活動が生徒の健全育成上も教育活動上も大きな比重を占めているが、反面、教職員の大きな負担となっている。万能薬となる解決方法はないと思うが、指導環境の改善や顧問教師の負担軽減等の課題が少しでもクリアできればより健全な学校運営が期待できるのではないか。顧問教師が部活動のすべてを担う今までのやり方では無理があり、学校と保護者、行政、地域が協力し学校の実状に応じた支援体制が

できるように検討してはどうか。

- ・「聞く子ども」を育てることを学校づくりのキーワードの一つにしてもらうことを提案したい。学力低下等の問題の根底にある子どもたちの姿には、実は「聞く子ども」に育っていないからではないか。先生の目の前に話をしっかり聞ける子どもたちがいれば教師の仕事も明るく輝きがましてくるのはないか。
- ・学校再編整備基本計画については、総論で必要性は理解されてもなかなか進捗しない状況になることが予想され、理解を得るまでには膨大な時間とエネルギーが必要とされるのではないか。計画の説明に当たっては、再編後のビジョンをしっかりと描き、次代の備前市を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境づくりを目指し努力していただきたい。
- ・子ども一人ひとりが安全で安心して学習できる落ち着いた環境づくりのために地域、保護者、教職員のさらなる連携を望む。
- ・教職員の資質向上については、まず育成評価システムを有効に働かせることで、同僚性を育むためには全校で研究事項を定め分担しながらその成果を出していくことが必要である。
- ・いじめ、不登校、暴力行為については、ごく少数の児童生徒の不適切な行為に起因していることが多い。他の存在を大切にする家庭教育の推進や障がいに対する適切な就学指導などを一層推進する必要がある。
- ・学校再編整備については、ある一定程度の集団で学び合い、切磋琢磨する教育環境が必要であるが、理解を得られにくいところがある。

【施策名】高等学校

施策の目的

多様なニーズや目的を持った生徒に対応し、その特性に応じた中等教育の場を提供するために、ソフト・ハード両面で教育環境の充実を図る。

現況と課題

片上高等学校が担ってきた「勤労青年に対して高等学校教育の機会を提供する」という役割は徐々に薄れ、近年、不登校を経験した生徒が志願するなど、志望動機が多様化している。このように、市内外から受け入れてきている多様な教育的ニーズを持つ生徒一人ひとりに応じたきめ細やかで多様な教育を提供するために教育環境を整備する等、東備地域唯一の夜間定時制高等学校の運営を引き続き行う必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	定時制高等学校管理運営事業	評価	C
概要	県立高等学校の敷地建物を利用し、多様なニーズを持つ青少年等の中等教育を受ける機会を提供するため学校管理運営を行う。		
取組状況	教育活動に要する人員を配置し、需用費等の維持管理、備品整備による管理運営を行った。		
成果及び課題	前年度に引き続き学校事務員に臨時任用職員を充て事業費の抑制が図れている。		

事務事業	定時制高等学校教育振興事業	評価	C
概要	多様なニーズを持つ青少年等の中等教育を受ける機会を提供するため、生徒や学校の特性を考慮しながら定時制高校教育の振興を図る。		
取組状況	図書整備事業、教材備品整備事業、就学奨励事業を実施した。		
成果及び課題	定時制高校教育の振興に努めるため、就学奨励事業として補食（夜食）提供など学校教育への支援を実施している。		

事務事業	定時制高等学校運営支援事業	評価	B
概要	市立片上高等学校の教育活動を支援し、個に応じた教育の充実を図る。		
取組状況	生徒への教科書給与及び教師用教科書・指導書の給付、部活動に対する補助を行っている。		
成果及び課題	勤労青年のみならず、自分のペースにあった学校を求める生徒からも定時制高校に対するニーズは高まっている。卒業できる生徒数の割合も少しずつ向上しているが、部活動や生徒会活動、生徒の実態に即した授業の提供等、魅力ある学校づくりに向けた取組の充実が必要である。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
就学意思を有する者の需要と充足数を表す「定員充足数（在籍者数／学校定員数）」、卒業という成果の割合を示す「入学時生徒数に対する卒業時生徒数の割合」を指標として注視していく。		
2 事業構成の適当性	評価	3
市内生徒の占める割合が低くなっている状況があり、東備地域唯一の定時制高等学校という位置付けがあるものの、市の厳しい財政状況の中にあって、教育内容をさらに充実させるための思い切った事業を打ち出すことはできていない。		
3 施策の有効性	評価	3
<p>入学希望者は増加しているが、依然として途中で就学を断念するケースも増えている。一方、卒業者で大学・専門学校へ進学したケースもある。可能な限り人的・物的な予算付けを行うとともに、就学についての支援は引き続き必要である。</p> <p>成果指標である「定員充足数」は62.5%（前年度63.8%）、参考指標である「入学時生徒数に対する卒業時生徒数の割合」は57.6%（前年度58.0%）となっている。</p> <p>県内の他の定時制高校と同様、全日制と比較し、中途退学の割合が高い。一方、中学校で不登校を経験した生徒が充実した高校生活を送っているケースもある。可能な限り人的・物的な予算付けを行うとともに、就学についての支援は引き続き必要である。</p>		

【教育委員の意見】

- ・ 厳しい財政状況下であるが、高等学校教育に関わる人的配置や設備等の充実に努め、多様なニーズを持つ生徒が学びたい環境の中で学べるようにするための条件整備を進めていただきたい。
- ・ 入学した生徒が、卒業できるよう魅力ある充実した学校生活を送れるような取組みや支援をどう考えていくかが課題である。
- ・ 岡山県では県立の定時制高校が岡山市内の1校である。市立片上高等学校が市内で働きながら学ぶという目的から外れた多様な生徒を受け入れている現状から一刻も早く県立移管をすべきと考える。県では不登校児童生徒受け入れの私立小・中学校への支援に動き始めているが、定時制高校についてもその動きが早期に望まれる。
- ・ 小・中学校で不登校であった生徒が定時制高校で再スタートし、大学や専門学校進学のケースが多い。一方で中途退学も多く家庭の教育力の脆弱さがみられる。

【施策名】学校給食

施策の目的

学校教育の一環として、安全でバランスのとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な発達を促進する。

現況と課題

安全衛生管理、栄養管理の徹底と給食指導の充実を図っていく必要がある。また、児童・生徒数の減少、施設の老朽化や学校給食衛生管理基準に適合した施設への改善等を図るため調理場の統廃合や調理業務の民間委託について検討の余地がある。

事務事業の取組状況

事務事業	給食施設管理運営事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供する共同調理場及び単独調理場の管理運営を行う。		
取組状況	調理人員配置や各施設で使用する消耗品費、光熱水費等の支出、備品等の整備など、調理場の管理運営を行った。		
成果及び課題	前年度に発生した異物混入等の事故後、再発防止を期する業務衛生管理の徹底により支障なく給食提供を行うことができた。		

事務事業	学校給食運営事業	評価	B
概要	学校給食従事者の研修会参加や調理員及び給食施設、食材の衛生検査、給食の保存食に係る必要経費の負担及び学校給食の運営に係る負担金の支出を行う。		
取組状況	調理員等の検便及び調理場・食材の衛生検査に係る手数料、保存食に係る必要経費の負担、学校給食に携わる者の資質向上を目的に取組を行う市学校給食会への補助を行った。		
成果及び課題	給食に従事する職員が健康な状態で、安全な給食を提供することができた。また、研修会や情報交換を通して、資質の向上を図った。		

事務事業	給食施設統廃合事業	評価	D
概要	学校給食調理場の効率化、適正化のため単独校調理場を共同調理場へ統廃		

	合していくことを目指す。
取組状況	調理場統廃合の方針に変化はないが、残る対象調理場へ働きかけは行えていない。
成果及び課題	前年度に単独 2 調理場のうち 1 調理場を共同調理場へ統合したが、残る 1 調理場については、当面統廃合へ向けた取組が可能な状況にない。

事務事業	給食施設整備事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供するため、作業環境に配慮しつつ衛生的で効率的な調理場とするよう施設設備の整備を行う。		
取組状況	経年劣化した施設修繕、設備更新を行った。		
成果及び課題	調理場の施設設備整備により機能維持を図った。		

事務事業	給食民間委託事業	評価	C
概要	安全な学校給食を安定的かつ効率的に提供するため、調理業務全般において民間委託を検討していく。		
取組状況	民間委託業務への移行のための諸条件検討を行ったものの具体的な進展には至らなかった。		
成果及び課題	前年度に現行の民間委託業務（委託米飯）において事故が発生したこともあり、委託業務の拡大に向けた検討は困難であった。 ただし、調理業務従事者の確保が困難になっていく中で、その必要性が高まっている。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
「学校給食において食育が必要であると感じている市民の割合」、「地元食材の供給率」、「給食残量調査（完食率）」の各指標のうち、特に「給食残量調査」は成果を見ていくうえで的確なものである。		
2 事業構成の適当性	評価	3
事業構成は妥当であり、児童・生徒への安全・安心な給食提供を公平かつ効率的に進めるよう事業を実施していくことが必要である。		
3 施策の有効性	評価	3

「給食残量調査（完食率）」は、96.2%（H22は96.8%）となっており、「県内産食材の供給率」の50.0%（H22は48.8%）とともに成果を示すものと考えられる。

安全でバランスのとれた学校給食を提供するための5共同調理場化に向けた給食施設統廃合事業の取組は引き続き検討を要する。

民間委託については、衛生管理面を重視し、調理業務従事者の確保策として検討していく必要がある。

【教育委員の意見】

- ・現在一単独校調理場が残っており、統廃合へ向けた取組みができておらず、その原因を取り除く手だてを具体的に考えて5共同調理場化に向けた働きかけを行っていただきたい。
- ・5共同調理場化に向けた給食施設統廃合事業を引き続き検討し、幼保一元化の方策の中で、全幼稚園での給食の実施に向けて検討が必要ではないか。安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供は、子ども保護者を巻き込んだ食育の推進にも大いに貢献するものとする。
- ・給食を通じて保護者に食の大切さを伝えているが、心身の健全な発達には家庭での食の大切さを伝えていく必要があるのではないか。
- ・安全で栄養のバランスのとれた給食の提供のために管理運営がよくできている。
- ・食育について、学校だけでは限界があり保護者の学びが大切で、例えば、給食だよりや献立表から学んでいくとか、給食献立から朝食、夕食の献立を家族で考え、調理し食事することなどは家庭教育の場では有効な教材になると考える。

【施策名】人権教育

施策の目的

人権尊重の社会を実現するために、本市在勤在住のすべての人が人権感覚を磨き、人権問題に主体的に取り組めるようにする。

現況と課題

人権問題解決のための知的理解は、深度に差があるものの市民に浸透してきている

が、参加体験などの実践的な取組みにより、人権感覚を研ぎ澄ましていくことが必要である。

事務事業の取組状況

事務事業	人権教育推進事業（生涯学習）	評価	C
概要	備前市人権教育推進委員会を核に人権教育の推進を図る。また、市内 9 地区の推進委員会では、人権が尊重される地域づくりを促進する。		
取組状況	市人権推進委員会では事業推進部が研修会を企画・実施し、基礎研究部が教育ビデオの選定・手引書を作成、調査広報部が市広報に 2 回の記事掲載を行った。地区推進委員会では、それぞれに課題意識を持ち講演会・研修会を開催した。		
成果及び課題	地区推進委員会では研修会・講演会の開催にあたり独自に企画運営に取り組んでいることから、地域における人権指導者が着実に育成されてきたと言え、地域企業の理解も得られてきた。しかし、なお現役世代の参加拡大は難しく、十分とは言えない。		

事務事業	人権教育推進事業（学校教育）	評価	D
概要	市内全教職員に対する人権教育研究会運営事業を実施している。		
取組状況	8月に市内全教職員を対象に研修会を開催した。		
成果及び課題	260名の参加があり、一定の成果をあげたものの市人権教育研究会と市教育研修所人権教育部会の活動が類似していることから、平成23年度から市教育研修所人権教育部会に整理統合した。		

事務事業	人権教育指導者養成事業	評価	C
概要	養成する指導者は多数の人前で講演したり、研修会を主唱したりする者を指すのではなく、地域や職場などにおいて、人権に関わる事柄に敏感に反応でき率直に発言できるリーダー的な人を育成することを目指す。		
取組状況	人権教育セミナーはオープン参加を含み全 7 回の講座を開設し、知識としての人権問題学習やワークショップによる人権感覚の涵養を図った。また、学校 P T A 単位で様々な人権課題に対する研修会や講演会を開催した。		
成果及び課題	人権教育セミナー受講生が学校園、地域、職場等の様々な場面で指導的立場を担っていただくことで人権教育の推進を図ることができると考える。セミナーの内容も今日的な個別課題を多く取り入れていきたい。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
第3次岡山県人権施策推進指針の周知が必要と考え、地区人権教育推進委員会の事業開催回数を成果指標とした。22回の開催実績で前年度(23回)を下回ったが、すべて人権をベースにおいて取り組んでいる。		
2 事業構成の適当性	評価	3
人権教育推進委員会の地区事業、PTA事業やオープン参加も含む人権教育セミナーを開催することで、多くの市民に人権意識を高める研修・講演会への参加機会を提供した。		
3 施策の有効性	評価	4
市民意識調査では、施策の重要度4.3%、満足度2.6%となっており切迫感がない。様々な今日的課題の中から、自分の周りでも起こりうる人権問題を意識してもらう必要がある。		

【教育委員の意見】

- ・人権教育推進委員会を核に市内9地区の推進委員会が独自に研修会・講演会等に取り組んでいる現況は大いに評価できる。しかしながら、人権教育はリードする関係者が地道で誠実に、それでいて高度な専門性を持って推進しなければ成果があがらない教育でもある。今後も社会教育と学校教育の連携を図りながら効果的な取り組みをすることが必要ではないか。
- ・学校教育面においての人権教育が後退してきているような印象を受ける。「自分の大切さと同じように他人を大切にする」ということが軽んじられている。市内の全家庭が人権教育の視点を持って子育てをしていると人権意識が変わってくる。特に、指導者、教員は鋭い人権感覚が必要である。

【施策名】家庭教育

施策の目的

市内で子育てをしている保護者が、家庭での役割や家庭教育のあり方を考え、子どもたちにいっぱい愛情を注げるようにする。

現況と課題

人間形成の基礎が培われる家庭において、発達・成長段階に応じた基本的な生活習慣を身につけさせることが大切だが、少子化・核家族化が進行し、親同士の連携が希薄

になり育児不安や孤立感が增大している。子育てに有用な情報を提供しなければならない。

事務事業の取組状況

事務事業	家庭教育支援事業	評価	C
概要	子どもたちが基本的な生活習慣を身につけることを目指し、生活リズム向上事業に取り組む。また、地域における様々な行事・活動や、家庭教育の支援に関する情報を情報誌として発行する。		
取組状況	市内幼稚園・小学校で岡山県の委託事業である生活リズムの向上応援事業と「赤ちゃん登校日」に取り組んだ。また、子ども情報誌「ときめきナビ」は、大幅な紙面改良を実施した。		
成果及び課題	基本的な生活習慣の中でも食事と睡眠に焦点を当てた「生活リズム向上応援事業」は継続して取り組むべきものとする。 発行した情報誌を家族で一緒に見る世帯の割合が上昇した（アンケート調査による）ので、このことを基本的な生活習慣の確立に繋げていきたい。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
子ども情報誌を家族で一緒に見る世帯の割合は、前年の70%から26ポイント上昇した。子育て中の家庭では、こうした情報を必要としているものと思われる。		
2 事業構成の適当性	評価	3
子ども情報誌の発行のほか、命の大切さを考える取組みとして実施した「赤ちゃん登校日」は、事業に参加した中学生に自分が赤ちゃんだった時どれだけ周りの大人にかわいがられていたかを思い起こさせたものとなった。		
3 施策の有効性	評価	3
基本的な生活習慣の確立や命の大切さを考える取組みである家庭の教育力向上プログラムは県の委託事業を積極的に活用しながら、これらの事業プログラムを吸収、蓄積していく姿勢が必要である。		

【教育委員の意見】

- 子どもたちが幼稚園・小学校・中学校と進むにつれ、保護者同士の人間関係が希薄になる傾向がある。保護者同士のよい関係は子どもたちにも好影響を及ぼすとも言われている。PTA や地域の人々の支援、行政関係者の連携により保護者同士が語り合い、学び合える機会と場の提供への仕組みづくりができれば子育てに与える影響も大きいのではないかと。その際、それぞれの家庭のライフスタイルや学習ニーズに対応した学習プログラムを提供するとともに、学習に参加しにくい方や関心の低い方への配慮

が必要である。

- ・この施策は人権教育と同様、成果と課題を捉えようとしても見えにくい施策である。参加することで一つひとつ学び感が得られ、その積み上げが分かる事業づくりが必要と考える。義務教育修了までに保護者がこれだけ子育て学習をしたという手帳をつくることも一手段である。

【施策名】青少年教育

施策の目的

就学前から高校卒業に達するまでの子どもたちとその保護者に、子どもたちが様々な被害に遭わないよう、また、問題行動を起こさないようにする。

現況と課題

高校卒業に達するまでの子どもたちを取り巻く環境として、インターネットや携帯電話の普及、既成の概念が通用しなくなる価値観の多様化など、大きな変化が起きている。非常に多感で人間形成上最も配慮を要す子どもたちを、学校、家庭、地域社会が一体となって考え、地域で子どもを育てる気運を醸成しなければならない。

事務事業の取組状況

事務事業	青少年健全育成事業	評価	B
概要	青少年育成センターの運営と青少年健全育成推進本部事業補助を2本柱として、学校・家庭・地域の連携による青少年の健全育成を図る。		
取組状況	育成センターでは問題行動防止のための巡回や相談業務、白ポスト設置回収などを行い、推進本部では夏祭り等の補導見回り、各種懇談会の開催、育成カレンダーの作成、育成標語・育成ポスターなどを募集している。また、協働で育成講演会や育成大会を開催するとともに各地区の育成会や市内学校との連携を図っている。		
成果及び課題	市内の補導件数はここ数年減少している。しかし、子どもたちの問題行動の質に変化が見られ、ネットや携帯電話利用などによる規範意識の欠如や自己肯定感の欠落、コミュニケーション能力の低下が見られる。さらに、子どもが被害者となる事件が多発しており、地域内でも不審者情報は多い。こうしたことから地域での活動は「子どもを守る」ことが主眼となっている。保護者には最新の動向を伝えるよう広報し、子どもに対しては従前の		

	非行防止から規律や生活習慣を見直す運動にシフトしている。
--	------------------------------

事務事業	青少年活動支援事業	評価	C
概要	地域社会への寄与を目的とする青年協議会とFOS少年団を支援する。		
取組状況	<p>連合青年協議会は各種事業を実施しているが、構成員の勧誘に努力を払うも10人と低調であった。しかしながら、自主財源の獲得努力のうえで活動をしており、地域への奉仕や市の事業への積極的参加を今後も奨励していく。</p> <p>FOS少年団は少子化の影響もあり108人に減少したが、少年期の体験活動・ボランティア活動など貴重な機会を提供している。</p>		
成果及び課題	<p>地域で活動をする団体は社会的な影響を受けやすく、若者が地域にとどまらないことや少子化の進行、一方でスポーツ少年団・クラブチームなどへの所属は活発であるなどの要因で、上記2団体とも会員確保に課題を抱えているが、社会を支える一員としてのあり方を考える社会教育関係団体は、若い世代にとって必要な組織と考える。</p>		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
<p>青少年健全育成は問題行動等を防止する活動から、生活リズムの改善など子どもたちの生活を見直す運動や、地域全体が子どもたちを見守る取組へと移行してきている。刻々と変化する青少年教育の課題へ各種取組も変化させる必要がある。</p>		
2 事業構成の適当性	評価	3
<p>各種懇談会では大人として、子どもとどう向き合うかを考えていただき、育成講演会、育成大会では、自立した人間とはどういったものかを、投げかけている。</p> <p>学校関係・警察関係・地域組織など、子どもたちに関わりの深い団体相互の連携ができている。</p>		
3 施策の有効性	評価	3
<p>各地域のあいさつ運動や見守り活動により、子どもたちは比較的落ち着いている。地域をあげての青少年育成の取組の現れと考える。その地域活動を次世代へ受け継ぐ方を考えていく必要がある。</p> <p>成果の指標は、「青少年健全育成講演会・健全育成大会参加者数」で、882人(前年度866人)となっている。</p>		

【教育委員の意見】

- ・昨今の状況から見ても、青少年教育は非常に重要な施策である。一個人として関わりを持っているが、あいさつ運動や見守り活動等にあってもボランティアの方々の高齢

化が目立つ。次の世代の人材確保が是非とも必要である。

- ・ 青少年問題の変化に対応し、学校・家庭・地域が連携協力して様々な取組みや運動が展開され、地域の大人たちがともに考え行動し、「地域の子どもは地域で育てる」という機運が醸成されていることは評価できる。また、青少年の健全育成に関わる団体のネットワークが各地域で根付き、次世代へ受け継いでいこうとする方策が検討されていることは自ら生きる力を育むことに繋がっていくのではないかと。
- ・ 保護者自体が地域から孤立するなど家庭教育の中で良好な影響力を与えていない場合がある。教育と福祉の連携で問題解決を図る場合も多い。

【施策名】成人教育

施策の目的

すべての市民が様々な機会や場を活用し、自らの学習意欲を満ちし、生活を豊かにする。

現況と課題

心豊かで生きがいのある人生を送るため、学びのニーズにあった学習機会の提供が求められるが、情報化の進展や少子高齢化の進行など、社会変化や生活様式の変化により、ニーズが把握しにくくなっていく中で、実生活に即したものを提供していく必要がある。そのため、社会教育団体による資質の向上を図る研修や実践活動を支援していく。

事務事業の取組状況

事務事業	生涯学習管理運営事業	評価	C
概要	生涯学習事業を実施するにあたり、総括的な事業を実施する。		
取組状況	社会教育委員は2年任期の改選期で、新任3名継続7名、合議制と独任制を合わせ持つ委員の活動範囲を確認した。社会教育指導員は人権教育をはじめとする生涯学習事業推進の指針を助言・指導するとともに、市内企業等の養成講習に講師として出向いた。		
成果及び課題	社会教育委員の会議は3回開催し、年度事業の計画・進捗・成果を検証してもらい、本市に不可欠な文化施設として新設された埋蔵文化財管理センターの活用を提言された。社会教育指導員からは、全ての施策の根本に人		

	権への配慮がなされている状況こそが標準となるようにとの指導を受けている。
--	--------------------------------------

事務事業	奨学資金貸付事業	評価	D
概要	経済的理由により修学が困難なものに奨学資金を貸し付け、高校・大学等への進学を支援する。		
取組状況	育英資金を補完する無利子融資と月額融資額がそれより多い有利子融資を実施している。一方、返還金収納業務では償還金滞納者へ催告し訪問徴収に回っているが、滞納解消には至っていない。		
成果及び課題	新規貸付は1種（無利子分）1件、2種（有利子分）1件、継続7件の貸付状況となった。 返還金は当年度償還分収納率90%、滞納分収納率22%となった。		

事務事業	生涯学習推進事業	評価	B
概要	市民誰もが学び自己実現を目指したいとの思いを支援していく事業。 学校支援地域本部事業、人材養成事業、子ども読書活動推進事業、教育の日関連事業、成人式運営事業を実施した。		
取組状況	学校支援地域本部事業は補助事業として3中学校で実施した。地域の大人たちの持てる力を子どもたちに向けられる場となっており、子どもたちにとっても大人たちにとっても意義のある事業と位置付けている。人材養成事業では、生涯学習情報を提供し、ボランティアとして活動する場として学校を念頭に置き、積み重ねてきた経験や学習を發揮できるよう研修会を開催した。子ども読書活動推進事業では、びぜん子ども読書ネットワークを設立し、子ども読書ボランティア同士の連携を図り、互いに研鑽する機会を設け、学校園や図書館・公民館での実践を通して子ども読書推進計画を推進した。 教育の日関連事業では中学生シンポジウムを実施し、就業を意識した中学生同士の考えを発表する機会を設けた。これは市内5中学校を輪番で会場校とすることになっている。		
成果及び課題	学校支援地域本部事業の拡大・実施により、ボランティアという形で市民の知識、技術、技能が学校支援に向けた。高齢者の参加が多く小・中学生とのふれあいの場となり、生きがいや有用感に繋がっている。ただ、それを必要とするものと提供するものとのリンクは十分にできていないという課題がある。		

事務事業	社会教育関係団体支援事業	評価	C
概要	市PTA連合会と市婦人協議会の活動を支援する。		
取組状況	PTA連合会の活動に要する経費の一部を補助し、県教育委員会関係の各種研修を案内し、会員の学習機会の拡充を行った。市婦人協議会には活動に要する経費の一部並びに事務支援を行った。		
成果及び課題	備前地区PTA指導者研修・備前地区PTA指導者人権教育研修や青少年健全育成講演会等への参加が図ることができた。婦人協議会は県大会を開催し、他市町の婦人団体との交流が図ることができた。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
市民一人ひとりが学習意欲を満たし生活を豊かにするとは、自己の能力を発揮する場があってはじめて達成感が得られるものであるとし、自主的に参加する市民の割合は評価指標として妥当性がある。学んでは発揮し、それが循環していく社会を目指す。		
2 事業構成の適当性	評価	3
前年度まで県の委託事業であった学校支援地域本部事業が、本年度から補助事業となり、実施校も3中学に拡大した。人材養成講座や各種ボランティア研修で習得した知識を発揮し、地域を巻き込む活動になることが最終目標となる。		
3 施策の有効性	評価	3
市民意識調査で何らかのボランティア活動をしたことのある人の割合が、前年に引き続き下降した。市民のボランティア意欲の高まりを感じているが、総数としては伸びていない。より参加しやすい活動や機会をつくっていく必要がある。 指標の「何らかのボランティア活動をしたことのある人の割合」は、29.9%（前年度32.0%）となっている。		

【教育委員の意見】

- ・人々の生涯にわたる学習を支援するための事業は、市民の学びのニーズにあった学習機会の提供、ボランティア活動の推進、子育て支援、読書活動の推進や事業を推進する人材の養成、社会教育関係団体の支援等で非常に多岐にわたっており、今後も地域社会の要請や人々の期待に応えられるよう努力していただきたい。
- ・多くの成人教育の事業が計画・実施され、組織化や意識づけが行われているが、このような活動メニューに気が付いていない方もまだまだ多く、実態を把握していく必要がある。

【施策名】公民館

施策の目的

公民館は最も身近な生涯学習施設であり、気軽に利用しやすい環境づくりに努め、多くの市民の方々に利用していただく場を提供する。

現況と課題

生涯学習の活動拠点である公民館は、地域間の融和を図る役割は大きい。しかし、近年文化事業及び各種講座等を実施しているが参加者に偏りがある。このため、中央公民館は日生地域公民館、吉永地域公民館及び13地区公民館と連携を図りながら、地域の課題やニーズを把握するとともに、公民館で築き上げた文化事業及び各種講座等を中心に、新たな「市民が主役の公民館活動」を行っていく必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	市民センター管理運営事業	評価	B
概要	文化及び教養の向上発展並びに福祉の増進に資するため、市民の憩いの場所と機会の提供を行う。		
取組状況	電子制御調光卓等への更新など、ホールの老朽化した調光設備を改修した。また、施設使用料、冷暖房費の見直しも行い、それに伴う条例改正も行った。		
成果及び課題	ホール業務の効率化が図られるとともに安全性を確保できた。施設使用料の見直しを行うことで、受益者負担の適正化が図ることができた。		

事務事業	市民会館運営事業	評価	C
概要	市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るための場所と機会を提供するとともに、施設の維持管理を行う。		
取組状況	文化活動を中心に市民が有効に利用できるよう、施設の点検を行い、施設保守や維持管理を行った。		
成果及び課題	破損箇所の修繕を行い、安全性を確保し円滑な運営ができた。受益者負担の適正化を図るために施設利用料の見直しを行った。		

事務事業	中央公民館運営事業	評価	C
概要	市民の教育、学術及び文化の向上に資する各種の事業を行い、教育の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
取組状況	文化祭を軸に文化事業を展開し、各種団体の発表の場を提供した。また文化協会に補助金の交付を行い文化活動の推進を図った。		
成果及び課題	各種講座や文化祭の開催により市民間の交流や教養の向上に寄与できた。各地域公民館を含めて施設等使用料の見直しにより受益者負担の適正化を図ることができた。		

事務事業	日生地域公民館運営事業	評価	C
概要	市民のための生涯学習の中核施設として様々な学習機会や活動の場を提供するとともに、自発的な活動を奨励し地域社会の活性化や文化の振興を図る。		
取組状況	文化事業等における学習成果の発表の場として、また、市民の学習ニーズに沿った講座等による文化活動の推進に努めた。		
成果及び課題	文化祭を実施し、日頃の学習成果を発表することができ地域文化の向上に寄与した。また、底引き漁体験や星空観望会など特色のある講座を開設し、市民に学習機会を提供することができた。		

事務事業	吉永地域公民館管理運営事業	評価	C
概要	市民に学習の機会と場所を提供するため、施設の保守点検・維持管理を行う。講座等を開催し、市民の教養及び情操教育の向上に努める。		
取組状況	老朽化した空調設備の一部改修を行った。また、施設使用料の見直しなどに伴い、公民館使用条例を改正した。各種講座や文化祭の開催により生涯学習団体の育成に努めた。		
成果及び課題	吉永地域公民館のホールで地元の劇団による演劇公演を開催し、市民の文化に触れる機会を提供するとともに、文化活動への理解に寄与した。		

事務事業	自治公民館等整備事業	評価	B
概要	自治会及び町内会の要望に基づき、地区社会教育活動の拠点施設として施設・備品の充実を図る。		
取組状況	備前地域、吉永地域の自治公民館等の新築、増築、修繕、備品購入などの施設整備費の補助金（総額 8,511 千円）を交付した。		
成果	自治公民館の老朽化、下水道区域の拡大により、施設の改修の必要性が高		

及び課題	まっており、事業実施により地区の社会教育活動の拠点としての公民館の施設設備等の充実を図ることができた。
------	---

事務事業	地区公民館運営事業	評価	B
概要	地区住民のニーズを取り入れた特色ある講座、教室等を企画して学習及び発表の場の提供を行い、地域文化の向上に寄与する。自発的な地域活動を奨励し地域社会の活性化を図るための拠点の役割を持つ。		
取組状況	各地区で特色ある講座の開催、文化祭や体育祭を地区公民館と地区住民が一体となって盛り上げ、地区の文化芸術の振興や体力の増進を図ることができた。		
成果及び課題	地区の生涯学習及び様々な住民活動の拠点としての機能を果たすことができた。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
施設の利用者数を成果とし、公民館の利用促進を図っており妥当な指標である。		
2 事業構成の適当性	評価	3
平成 20 年度から中央公民館が日生・吉永の地域公民館を統括しており、平成 22 年度から市民センター、日生市民会館を総務部から教育委員会の所管として施設管理の一体化が図れ、事業構成の改善を図っており適当である。		
3 施策の有効性	評価	3
公民館の利用者、講座の受講者数も少しずつ増加しており、今後も魅力ある講座を企画して利用者の増加を図りたい。		

【教育委員の意見】

- ・地域の活性化と豊かなまちづくりの拠点である公民館が、単に講座の場所提供だけでなく、そこに携わる職員がもっと地域に溶け込んで地域のニーズをいち早く把握し、明るく楽しいまちづくりに繋げていくよう努めてもらいたい。
- ・公民館活動の活発化を促すための管理運営や地区代表者がその地域に合った行事や講座などを開催する手法も地域の活性化のためには一方策として考えるべきではないか。
- ・公民館には地区住民のニーズを取り入れた特色ある講座や教室があって、地域社会の

活性化を図る拠点となっていることを実感している。毎月発行される公民館だよりで館長記事がおもしろく楽しみにしている。魅力ある館長の存在も活発な公民館活動の一助となるのではないかと考える。

- ・人間関係の希薄化や地域教育力の低下が問題となる中、地域住民の身近な学習の場、交流の場の拠点施設として、公民館の果たす役割はますます重要になってきている。公民館運営を取り巻く情勢は決して恵まれた状況とは言えないが、これまで積み上げてきた成果を生かし、中央公民館を核とした各公民館の連携を強化し、市民の願いを反映させた事業を推進していく必要がある。公民館が元気であることが地域の元気に繋がっていくと考える。
- ・自治活動と社会教育はいずれも地域住民の活動のもとで行われているが、社会教育の場である公民館の役割を十分理解することが大切である。高齢社会に向かう中で、地域公民館、地区公民館活動の重要性はますます高まっている。

【施策名】図書館・視聴覚ライブラリー

施策の目的

豊富な資料や知識、多様な情報を提供する学習施設として、また、読書活動の推進の場として、多くの市民に利用していただく場を提供する。

市民の教養及び情操教育の向上、調査研究等に資するため、図書、記録、その他必要な資料の収集、整理、保存を行い、市民の利用に供する。

現況と課題

図書館は、本館、日生分館、吉永分館の3館あるが、各館とも閲覧室、書庫が狭く、既存のスペースには限界があることから、広くて蔵書の充実した図書館が望まれる。また、視聴覚ライブラリーは、機器の進歩に対応できる教材・機材の整備が望まれる。

事務事業の取組状況

事務事業	図書館運営事業	評価	C
概要	市民の教養及び情操教育の向上、調査研究等に資するため、図書、記録、その他必要な資料の収集、整理、保存を行い、市民の利用に供する。		
取組状況	県立図書館や赤穂市立図書館との相互利用推進のほか、各種問い合わせ、移動図書館車巡回サービス等を行っている。読書推進のために、ブックス		

	タート事業、乳幼児や児童への読み聞かせ会の実施、講座等を開講している。
成果 及び 課題	小規模な図書館ではあるが、特に乳幼児に対して情操教育や読書に親しむ場として寄与できた。また、移動図書巡回サービスにより、高齢者等への貸出しを積極的に行った。

事務事業	視聴覚ライブラリー運営事業	評価	D
概要	市民の教養及び学習意欲の向上を支援するため、視聴覚教材の収集、機材の充実、整理保管を行う。		
取組状況	学校、事業所、自治会等の市内の団体を対象に、視聴覚教材、機材の貸出を行った。		
成果 及び 課題	VHSビデオテープからDVDへ教材媒体の移行を図り、市民の教養及び学習意欲の向上を支援し、視聴覚教育の振興に寄与できた。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
図書館については、市民1人あたりの年間貸出冊数を成果とし、図書館の利用促進を図っている。視聴覚ライブラリーについては、機材・教材の貸出団体(延)数を指標とし、ライブラリーの充実を目指している。		
2 事業構成の適当性	評価	3
図書館運営事業は市立図書館、県立図書館等の資料活用により、図書館の利用促進が図られていることから、事業構成は適当である。視聴覚ライブラリー事業は、機材の利用を図ることから事業構成は適当である。		
3 施策の有効性	評価	3
図書館の貸出冊数はほぼ横ばい状況である。子ども読書活動の推進、横断検索システム、移動図書館のPRなどにより利用者増加を図り、目標達成を目指す。視聴覚機材の貸出についてはほぼ目標達成ができ、今後も教材等の更新により目標達成を目指していく。		

【教育委員の意見】

- ・各館とも閲覧室や書庫が狭く、既存のスペースでは利用促進や蔵書等に限界があると考えるので、将来的には新図書館の建設が望まれる。なお、県立図書館や定住自立圏域市町図書館との相互利用推進や移動図書館巡回サービスは評価できる。

【施策名】スポーツ・レクリエーション

施策の目的

市内のスポーツ施設、学校体育施設を機能的に活用し、市民一人ひとりが、豊かなスポーツライフの実現に向けて、いつでも、どこでも、誰もが参加できるスポーツ環境を整え、体を動かす機会や場所を提供することにより、スポーツの楽しさ、技術の向上、体力の保持と増進及び仲間づくりをしながら、スポーツ推進を図る。

現況と課題

市民が体力、年齢、技術、目的等に応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動に参加する機会の提供、地域スポーツクラブ及び地域におけるスポーツ活動を担う人材の育成を図る必要がある。

市民のスポーツ活動の場の充実を図るため、市が設置する学校及びスポーツ施設の整備に努め、有効に活用できるよう努める必要がある。

市民の心身の健康保持増進のためのスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動に関する情報の提供に努める必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	海洋スポーツ普及事業	評価	B
概要	B & G 海洋センター事業として「海洋スポーツ教室」や「海洋スポーツ普及大会」を開催し海洋スポーツの普及を図る。		
取組状況	海洋クラブ員を募集、B & G 海洋スポーツ大会（県・中国大会）に向けて海洋スポーツ教室を開催した。また、海洋スポーツ普及大会・スポーツフェスティバルでの海洋スポーツ体験コーナーの開設などを通じ、市民に海洋スポーツの普及を図った。		
成果及び課題	海洋クラブ員を募り、海洋スポーツ教室により訓練・育成することで県・中国地区 B & G 海洋スポーツ大会に出場、普及大会・スポーツフェスティバルに体験コーナーを開設することにより、市民に身近なスポーツとして PR することができた。		

事務事業	スポーツ推進事業	評価	B
概要	スポーツ団体の育成と支援。「各種研修会」、「スポーツ・レクリエーション大会」の開催や「全日本小・中学生アーチェリー選手権大会」を開催しスポーツの推進と普及を図る。		

取組状況	<p>スポーツ団体の育成・支援を図るため、トップアスリート派遣事業を活用した大会や研修会を開催した。市民それぞれの要望に応じて気軽にスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ出前講座による講師の派遣等、機会と情報の提供を行った。</p> <p>また、岡山県アーチェリー協会と連携し、全日本小・中学生アーチェリー選手権大会を開催した。</p>
成果及び課題	<p>トップアスリート派遣事業を活用した各種研修会・スポーツ大会の開催で、市民が興味や目的に応じたスポーツ体験などを通じてスポーツを始めるきっかけづくりの場を提供できた。</p> <p>全日本小・中学生アーチェリー選手権大会を開催することで、アーチェリー競技の拠点づくりに寄与することができた。</p>

事務事業	保健体育総務管理事業	評価	B
概要	<p>各種スポーツ団体に対し補助金を交付する。</p> <p>全国大会等出場選手に激励会を開催し激励金を交付する。</p>		
取組状況	<p>活動補助金を交付することで、各種スポーツ団体の活動を支援した。</p> <p>全国大会・国際大会等に出場する選手、国体に出場する選手・監督に対し激励会を開催し激励金を交付、市広報誌等により紹介した。</p>		
成果及び課題	<p>活動補助金を交付することにより、各種スポーツ団体の活動を支援することができ、スポーツの推進に効果があった。</p> <p>激励会を開催し激励金を交付、市広報誌等により紹介することで、全国大会等への出場者の励みとなり競技スポーツの支援をすることができた。</p>		

事務事業	体育施設管理運営事業	評価	B
概要	<p>体育施設の維持管理と快適なスポーツ環境の整備を行う。</p>		
取組状況	<p>施設利用者に快適なスポーツ環境を提供するため指定管理制度により、民間活力を導入し、サービスの向上と環境整備に努めた。</p>		
成果及び課題	<p>施設管理者と一体となって利用者へのサービス向上と施設の有効活用が図ることができた。</p>		

事務事業	学校体育施設開放事業	評価	B
概要	<p>学校教育上支障のない範囲で、市内小中学校の体育施設を開放する。</p>		
取組状況	<p>地域住民のスポーツへの参加を促すとともに、個々のライフステージに応じた各種スポーツ活動ができるよう学校体育施設の有効活用に努めた。</p>		

成果 及び 課題	地域スポーツの活動拠点として、学校体育施設を有効に活用することができた。
----------------	--------------------------------------

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
施策の目的と成果が目標に繋がり、スポーツを定期的(週1回以上)に行っている市民の割合という指標は、市民意識調査の結果にも表れてくるので指標として妥当である。		
2 事業構成の適当性	評価	3
スポーツ人口を増やす取り組みとして、スポーツフェスティバルやチャレンジデー、スポーツ教室などを開催しスポーツを始めるきっかけづくりの場を提供している。また、指導者育成の取り組みとして、社会体育研修会や指導者講習会を開催して対応している。		
3 施策の有効性	評価	4
週1回以上運動している人の割合が40%台前半で伸び悩んでいる。今後、市民ニーズに沿った住民総参加型のスポーツイベントの開催をはじめ各種スポーツ教室や学校体育施設開放事業により、スポーツを始めるきっかけづくりの場を提供するなど、より積極的に取り組んでいく必要がある。 指標の「週1回15分以上運動をする市民の割合」は、40.7%(前年度42.7%)となっている。		

【教育委員の意見】

- ・市民一人ひとりが豊かなスポーツライフの実現に向け、いつでもだれでも参加できるスポーツ環境を整えることが重要であり、施設管理面では利用者へのサービスを一層推進してもらいたい。
- ・充実したスポーツライフの実現に向けて順調に各事業が進められ、市民が身近にスポーツを楽しめる環境づくりが整えられていることは評価できる。今後もチャレンジデーやスポーツフェスティバル等の住民総参加のイベントやスポーツ教室の企画、地域ごとで行われるスポーツ・レクリエーション活動を充実させていって欲しい。
- ・各スポーツ大会等は充実しており、市民がスポーツできる機会が多く提供されていると思う。今後もあらゆるスポーツが体験できるよう企画していただきたい。
- ・中高年のウォーキング、山歩き、グラウンドゴルフ、ゲートボールは市内全域にわたって盛んである。これらが健康増進や体力維持向上に寄与しており、研修会やイベントも増やしてよいと思う。例えば、福祉分野と連携することも考えてはどうか。

【施策名】文化芸術の振興

施策の目的

市民に郷土の歴史や文化に興味や関心を持ってもらうよう企画展や講座を開催し、心豊かな人間性を育む。

現況と課題

コスト縮減に伴う人員配置の削減により職員が配置されない館があるなど、企画展や講座開設が難しくなっている。このような現況の中にあっても、多くの市民が文化に触れる機会を提供していく努力を続ける必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	文化活動推進事業	評価	B
概要	22年度の国民文化祭を継承する事業として「こども備前焼作品展事業」を実施した。また、19年間継続する吹奏楽フェスティバル事業を実施した。		
取組状況	国民文化祭を継承し、本年から県民文化祭参加事業として「第2回こども備前焼作品展事業」を実施し、566点の参加を得た。 吹奏楽フェスティバルは、音楽活動を通じて小学生・中学生・高校生・社会人の文化交流を促進し、平素の活動の集大成の場とした。		
成果及び課題	こども備前焼作品展は県内の小学4年から中学生を対象とする作品展。備前市外からも120点(前年170点)の参加があり、地域の特色を県内にアピールできた。また、吹奏楽フェスティバルは19年間継続しており、地域に定着する行事となっている。		

事務事業	歴史民俗資料館管理運営事業	評価	B
概要	郷土の歴史・文化に関する資料の展示・収集・調査・保存を行い、市民の歴史や文化財への理解を深める。(無料施設)		
取組状況	企画展では「戦地からのたより」、「おもいで」の片上鉄道、特集展示では「ふすまの向こうに歴史あり2」を実施。体験学習教室は「古代のまがたまづくり」、「チリメンモンスターを探せ」、藤原審爾原作映画の鑑賞会として「れきみんシアター」を実施した。また、収蔵資料の古文書や公文書など図書を主体とした資料整理を行った。		
成果及び	平成23年度入館者は3,066人で、対前年比54%増となった。片上鉄道という地域に関係の深いものが企画展示されたことにより、入館者は増えた。		

課題	他の文化施設との性格分けをし、リピーターの確保に繋げたい。
----	-------------------------------

事務事業	加子浦歴史文化館管理運営事業	評価	C
概要	郷土の歴史・文化に関する資料の展示・収集・調査・保存を行い、市民の歴史や文化財への理解を深める。(有料施設)		
取組状況	企画展は「日生を撮る 」、 「東備を治めた人々」、 「坂野鉄次郎・常善兄弟」を開催、市民文化講座は4回開講した。また、国民文化祭提案事業の瀬戸内想彫会展を開催した。		
成果及び課題	平成23年度の入館者は2,471人で、対前年比23.1%減とおおきく落ち込んだ。質の高い企画展を狙ったが、地域への密着度が薄いのか、広報が行き届かないのか、入館者が伸びなかった。		

事務事業	吉永美術館管理運営事業	評価	D
概要	郷土の歴史・文化に関する資料の展示・収集・調査・保存を行い、市民の歴史や文化財への理解を深める。(無料施設)		
取組状況	常設展は収蔵品を展示し、春夏秋冬の4回で、130日の開館、文化祭では6日間開館した。		
成果及び課題	23年度の入館者数は789人となった。前年度に他所で開催された美術展が当館で開会され、ほぼ例年並の入館者となった。ただ、郷土の歴史資料の保管が主な業務となっており、所蔵展開催などの企画が必要でないかと考える。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
国民文化祭を継承する「こども備前焼作品展」は2年目になり出展数は減少したが、岡山県を代表する地域の文化であるため、今後も継続していく必要がある。		
2 事業構成の適当性	評価	3
地域の歴史・文化を多くの市民に学んでもらうことが大切で、魅力的な企画を考える必要がある。		
3 施策の有効性	評価	3
地域の歴史や伝統には市民の関心は高い。文化芸術活動にも積極的にに関わり、吹奏楽のイベントと備前焼にかかる事業以外にも振興策を考えていく必要がある。		

【教育委員の意見】

- ・地域の歴史や文化を多くの市民に学んでもらったり、文化芸術活動への積極的な参

加を促進したりしながら郷土を愛する心を醸成していただきたい。なお、各館を取り巻く環境は恵まれた状況ではないと思うが、歴史民俗資料館・加子浦歴史文化館・吉永美術館の企画運営については PR 活動等を積極的に行うなど入館者増に繋がる工夫が必要ではないか。

- ・学芸員を配置している施設においては質の高い企画展が開催されている。広報も必要ではあるが、歴史文化に対する基礎知識や興味・関心を高めていく必要がある。

【施策名】文化財の保存と活用

施策の目的

旧閑谷学校や備前焼をはじめとする備前の歴史や地域の歴史的資産に関心のある人に積極的に公開活用し地域文化の理解を図る。

現況と課題

本市に存する指定文化財等の保護保存を図り、郷土の成り立ちを正しく理解し、地域づくりの資料として活用するための調査研究を進める。

事務事業の取組状況

事務事業	文化財保護事業	評価	B
概要	文化財の保護管理と備前焼総合調査史跡整備事業、埋蔵文化財管理センター運営事業(新規)を実施する。		
取組状況	文化財の保護管理、活用のため防災設備整備への助成や草刈、説明板の整備を実施し、地域の文化資産把握のため仏像と古文書について、所在・内容・現況等を網羅的に調査した。また、開発事業に伴う遺跡発掘など実施している。さらに、地域の歴史文化を活用したまちづくりを構想する「歴史文化基本構想」にも着手した。 備前焼総合調査史跡整備事業では遺物の整理と発掘調査報告書を作成し、これらの成果も踏まえて備前焼フォーラムも開催した。 遺物の管理・活用のため埋蔵文化財管理センターを附属施設である収蔵庫を含めて整備した。		
成果及び課題	各地の遺跡から備前焼の陶器片が出土するため年代基準の資料性が高く、備前焼のまちとして本市が研究を進めることに意義があり、それを多くの市民が求めている。(平成 22 年度実施の発掘調査現地説明会には 100 名以		

	上の参加あり。)
--	----------

事務事業	旧閑谷学校世界遺産登録推進事業	評価	C
概要	閑谷学校の価値を多くの方に知っていただく事業を旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会事業として、世界遺産登録検討専門委員による研究を実施する。		
取組状況	平成23年9月、世界遺産シンポジウム「時代が望む人づくり～アジアの中の閑谷学校～」を岡山県青少年教育センター閑谷学校で開催した。専門委員は研究の成果として、閑谷学校はそれだけで近世の教育を語ることができる資産であると結論し、文化庁への報告書をまとめた。また、世界遺産出前講座を実施した。		
成果及び課題	シンポジウムは200人の参加を得、近世のアジア凡学について学習した。閑谷学校を深く理解し、さらに多くの人に知っていただく取組は、今後も継続していく。他の教育資産所在市には事務連絡会等で、本市は閑谷学校単独資産で平成20年度に出された文化庁からの課題についての報告書を作成することを表明した。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
備前焼や閑谷学校は、市民にとって余りにも身近であるため、価値を正しく認識できずにいる。しかし、本質的な価値に関するフォーラムは人気が高く、研究者の目線を多くの人に紹介し、正しい評価を共有していく必要がある。		
2 事業構成の適当性	評価	3
文化財の保存を図る上で調査は不可欠である。備前陶器窯跡南大窯跡のように調査に一応の区切りがついた所から、活用を検討しなければならない。		
3 施策の有効性	評価	3
本市は古くから焼物を産していたため、周知の埋蔵文化財包蔵地が多く、開発行為等の確認件数も多い。したがって、地域の歴史研究は長期的・継続的に実施していく必要がある。		

【教育委員の意見】

- ・旧閑谷学校をはじめ郷土の文化財に親子で触れられる企画を考えてはどうか。
- ・世界遺産登録に向けての道筋について、多くの方々に理解が得られていない。世界中の人々が人類の遺産と認めるまでの手続きには膨大な時間、人員、予算を必要とする。

【施策名】その他事務管理（教育委員会）

施策の目的

教育委員会は、市民の多様な教育的ニーズに応えるため、様々な教育行政施策を展開しており、また、市内のすべての学校・園を監督している。事務局はその事務事業を分掌することにより、教育行政の能率的な運営を図っている。

現況と課題

事務局内の各課係の事務分掌の共通理解を図るとともに、効率的な教育行政を期するために各学校園・各施設とともに共通理解を深める取組を進める必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	教育委員会運営事業	評価	B
概要	教育の政治的中立と教育行政の安定を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、設置された教育、学術及び文化に関する事務を担当する合議制の機関である教育委員会の運営を行う。		
取組状況	教育委員会の権限に属する施策、方針等を決定する教育委員会会議のほか、教育委員活動を行うために要する経費を支出している。		
成果及び課題	毎月開催の定例会及び必要に応じて開催する臨時会を合わせ計17回の教育委員会会議開催など教育委員会の円滑な活動・運営ができた。なお、その議事概要はホームページ上にて公開している。		

事務事業	教育委員会事務局事務（教育総務課）	評価	C
概要	教育委員会の権限に属する事務を処理するために設置された教育委員会事務局の運営を行う。		
取組状況	事務局運営経費、学校芝生化事業費、学校事故に係る補償補填及び賠償金を支出した。		
成果及び課題	教育委員会事務局の円滑な運営に努めた。特に過去の学校事故に対する賠償補償に関する合意が成立した。 継続実施している学校芝生化事業はその推移を注視していく必要がある。		

事務事業	教育委員会事務局事務（学校教育課）	評価	A
概要	学校保健安全法に定められた児童生徒及び教職員の健康診断の実施に係る委託業務や事務局職員の旅費・消耗品費等の支出に係る業務を行う。		

取組状況	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、事務局運営に必要な旅費、消耗品費等を支出した。
成果及び課題	法令に基づく児童生徒及び教職員の健康管理を行うとともに、事務局業務を円滑に進めることができた。

事務事業	学校運営事務局事務	評価	B
概要	(独)日本スポーツ振興センターや学校保健会等、学校運営上必要な各種団体の負担金の支出に係る業務を行う。		
取組状況	各種団体への負担金の支出事務を行った。		
成果及び課題	児童生徒の学校管理下の事故に対する災害給付が円滑に行われた。各種教育団体からの情報・資料提供により学校教育活動の充実が図れた。		

事務事業	人事事務	評価	B
概要	県費負担教職員の人事、市費教職員の人事、臨時的任用教職員の配置を行い、学校教育の円滑な実施を図る。		
取組状況	人事異動、給与支給事務、昇給事務等を円滑に実施することができた。		
成果及び課題	県費負担教職員の高齢化や児童生徒数の減少に伴う教員定数の減少への対応等の課題はあるものの、現状を踏まえて円滑な人事を行うことができた。なお、臨時的任用職員の人材不足の状況は改善されていない。		

事務事業	就学事務	評価	B
概要	入学及び転入学に関わる事務を円滑に実施する。		
取組状況	ホームページや広報びぜんを活用し、入学及び転入学に関する情報の周知を図った。		
成果及び課題	広報活動の成果もあって区域外就学の相談に来られる方も増えてきた。しかし、相談内容や家庭環境等の多様化により、適切な判断や対応を迫られるケースが増えてきている。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
教育委員会議は、教育行政の方向性を決定する重要な会議あることから、この会議を充実させていくことが成果へと繋がる。		
2 事業構成の妥当性	評価	4

教育委員会事務、人事事務などの法定事務等が多く、必須の事業構成である。 しかし、広域の事業については他市と調整のうえ、検討していく必要がある。		
3 施策の有効性	評価	3
事務管理が中心であり、施策全体の評価は分析し難い。 なお、学校教育環境整備検討事業については、【小・中学校（施設整備を含む）】の施策中、【学校教育環境整備事業】で評価している。		

3 教育費決算額

(1) 平成 23 年度教育費決算額内訳

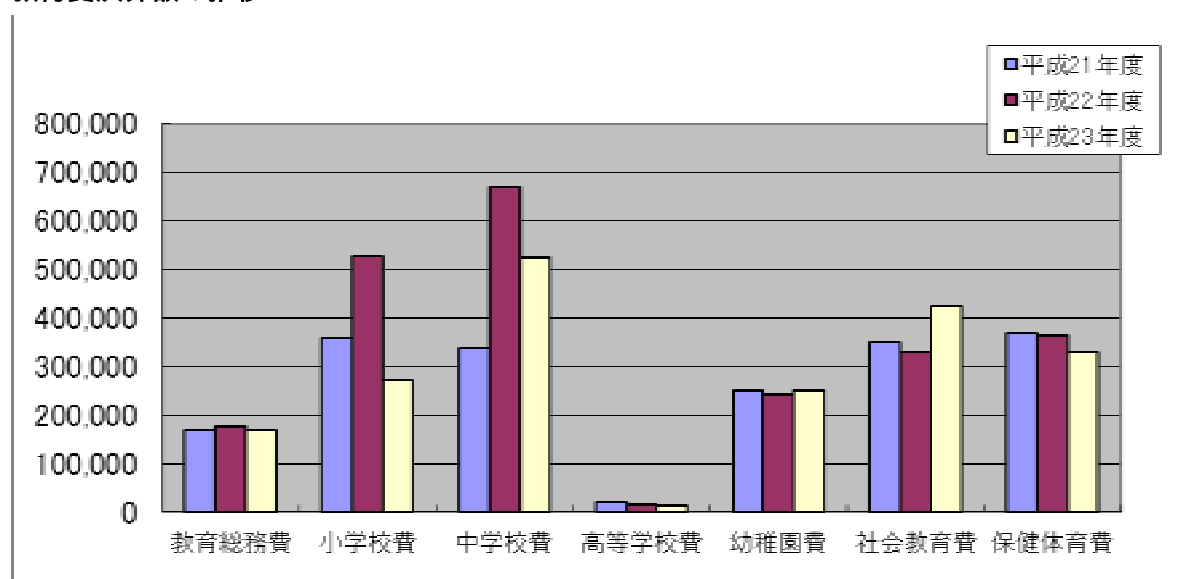
項	金額(円)	対前年度比較(円)	対前年伸び率
教育総務費	170,096,552	-6,112,050	-3.47%
小学校費	272,155,289	-256,161,673	-48.49%
中学校費	525,188,395	-145,695,704	-21.72%
高等学校費	13,390,804	-2,361,835	-14.99%
幼稚園費	249,713,175	7,889,864	3.26%
社会教育費	424,825,255	96,316,592	29.32%
保健体育費	330,965,374	-32,106,347	-8.84%
計	1,986,334,844	-338,231,153	-14.55%

(2) 教育費決算額の推移

(単位:円)

項	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
教育総務費	168,792,339	176,208,162	170,096,552
小学校費	358,769,485	528,316,962	272,155,289
中学校費	338,323,271	670,884,099	525,188,395
高等学校費	22,122,656	15,752,639	13,390,804
幼稚園費	250,561,137	241,823,311	249,713,175
社会教育費	351,416,289	328,508,663	424,825,255
保健体育費	369,104,212	363,071,721	330,965,374
計	1,859,089,389	2,324,565,557	1,986,334,844

教育費決算額の推移



4 学識経験者による意見

野瀬重人 岡山理科大学理学部 特任教授

備前市教育委員会は、学校教育をはじめとして、生涯教育、文化財保護などの多様な事業を実施している。その事業の実施状況について、毎年自己評価を実施しており、このことからそれらの事業の現状とこれから目指す施策の方向を読み取ることができ、極めて有意義な取り組みとして評価することができる。

教育委員会で実施されている68事業の個別評価を見てみると、「A」(高い)と評価されたものが2件、「B」(やや高い)と評価されたものが40件、「C」(普通)と評価されたものが21件、「D」(やや低い)と評価されたものが5件、「E」(低い)と評価されたものが0件となっている。

評価全体の92.6%が「C」以上の評価を得ていることから、執行された事業は概ね良好であったと評価することができる。しかし、個別の評価を昨年度の評価と比較(66件が比較可能)してみると、昨年度の評価よりも良くなったものが5件、変わらないものが49件、悪くなったものが12件となっている。予算などの制約から、改善できない事業もあると考えるが、人の努力で成果があがる事業もあるので、今回の評価を参考にしながら、遅れている部分の振興に努力していただきたい。

具体的な事業に注目してみると、幼稚園の耐震化事業(評価C)、小学校の耐震化事業(評価B、耐震化率50%)、中学校の耐震化事業(評価A、耐震化率59.3%)は、評価はいろいろと出ているが低い水準にあると考える。東南海地震の発生が危惧されている現状において、素早い対策が期待される。さらに、人権教育、成人教育、図書館・視聴覚ライブラリー、文化芸術の振興が低い評価となっている。これらの事業の一層の振興を期待したい。昨年度から事業の推進が求められている「学校教育環境整備検討事業」については、学校園の統廃合という大きな変化を伴うものであるため、市民の意向を十分に汲み取って、慎重かつ丁寧な事業の進行を期待したい。

現在の小・中学校は新しい学習指導要領で授業が進行しているが、その特徴の一つに科学技術教育の振興がある。この目的を達成するための施策が国段階で考えられており、このことも長期的な目標として検討する必要があると考えている。

終わりに、備前市の教育に関係する全職員は、この報告書から事業の現状を認識し、さらなる発展を目指して、一層の努力を傾注されることを強く期待している。